

平成30年5月21日

## 法定協議会での弊社の要望等

八晃運輸株式会社

代表取締役 成石敏昭

はじめに、弊社の新規路線（益野線）参入を契機として、競合他社の一連の抗議活動等により、結果的に利用者である一般市民をはじめ、行政にもご迷惑をおかけしたことにつき、公共交通の一端を担う一事業者としてお詫び申し上げます。弊社としての要望等を3点述べさせていただきます。

### 1 おかやま都市交通戦略連携会議の開催

まず、弊社としては、おかやま都市交通戦略連携会議（岡山駅東口広場への路線バス乗り入れについて）の速やかな開催をお願いしたく存じます。

弊社は、平成24年7月の「めぐりん」運行開始以来、「めぐりん」の利便性の向上のため、岡山駅東口広場への乗り入れを認めていただくよう、過去、岡山市に約4万人分の嘆願書等を提出し、西日本旅客鉄道株式会社をはじめとする関係各所にお願いするなどしてまいりましたが、ご承知のとおり、残念ながら今なお実現には至っておりません。

岡山駅東口広場のバス停留所のスペースには限りがあるのは勿論承知しておりますが、「めぐりん」の利便性向上は、利用者である一般市民の方々の利益、利便に資するものでありますので、競合他社の皆様も大局的見地から何卒ご理解いただけましたら幸いです。

すなわち、バス乗り場再編の協議のため、おかやま都市交通戦略連携会議の開催をお願いしたいというのが一点目です。

### 2 益野線の認可

次に、現在、東京地方裁判所に行政訴訟が継続している弊社の新路線（益野線）の認可に関することですが、弊社としては、法令に従い、適法かつ適正に益野線の認可申請を行い、法律で定められた要件を充足したからこそ国土交通省中国運輸局に事業計画変更が認可されたものと理解しております。

競合他社が、弊社益野線を排除するために一部路線の廃止届提出、ストライキをはじめ、その他諸々の対応をされ、結果的に、岡山県内のバス利用者である一般市民の皆様にも多大なる不安、動揺を与えてしまったことについては弊社に責任はない

とはいえ、甚だ残念に思います。

弊社としては、道路運送法の趣旨目的に沿い、益野線の運営を適正かつ合理的なものにし、利用者へのより一層のサービス拡充により、利用者の利益の保護及び利便の増進を図っていく所存です。

### 3 不採算路線の維持

最後に、競合他社が問題とされている不採算路線の維持の問題です。

弊社の新路線参入により、結果的に注目を集めることとなった利用者の少ない赤字路線の運行ですが、これを維持するため、今後、行政による更なる運行支援の充実や行政によるインフラの整備などの議論が改めてなされることを望みます。

そして、弊社としては、前提として、運行支援として既に行われている補助金の支給基準、支給金額等についても見直しを含め、利用者である一般市民の皆様にも分かるような形で透明性を確保したうえで具体的に議論されるべきであると考えております。他方、弊社が従前から申し上げているように、競合他社が言われている黒字路線により赤字路線を維持するという主張には、利用者の利益保護、利便増進という道路運送法の趣旨からしても賛同出来かねます。

本会議を通じ、黒字路線の競争と赤字路線の維持の問題については切り離して、事業者本位ではなく、利用者の利益に資する方向でそれぞれ議論されることを望みます。

以上